

あがの民商ニュース

阿賀野民主商工会
阿賀野市南安野町一・二八
☎〇二五〇・六二・七一五八

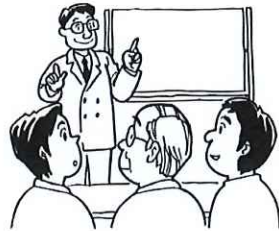
NO 1903

商売くらし
に役立つ!
全国
商工新聞
月/500円

中小商工業全国交流会

第22回研究集会

阿賀野民商では、9月1日～9月10日までに開催される「中小商工業全国交流研究集会」をオンライン(ZOOM)で団体参加することにしました。(会場は民商2階)10名までの団体申し込みとしました。



参加希望の方は民商事務局まで連絡を!

パネルディスカッションや分科会をすべて参加するのは難しいので左記の日程で参加します。

- 9月1日(金) 全体会 18時～20時半
「中小企業の連携による経済活性化の可能性」(仮)
- 9月2日(土) 分科会 9時半～12時
「農商工連携による地域経済振興」
- 9月2日(土) パネルディスカッション
16時半～19時
「小規模事業者を支える自治体の役割」
- 9月8日(金) パネルディスカッション
18時～20時半
「危機に負けない私の経営改善」
- 9月9日(土) 基礎講座 16時半～19時

適格請求書発行事業者が死亡した場合の取扱

10月1日以後、インボイス登録事業者が死亡した場合、相続人は「適格請求書発行事業者の死亡届出書」を速やかに提出する必要があります。

事業を継承した相続人がいる場合は、新たにインボイス番号登録が必要となります。この場合、みなし登録期間中は「事業を継承した相続人」を適格請求書発行事業者」と、「死亡した的確請求書発行事業者の登録番号」を「相続人の登録番号」とみなすこととされています。(死亡した適格請求書発行事業者の番号でインボイスを発行出来る)

適格請求書発行事業者の登録通知書

インボイス登録が完了し、通知書が届いたけど、どうすればよいのかと会員さん宅に訪問した際に質問されました。

10月以降発行する請求書には適格請求書登録番号記載はもちろんですが、気をつけなければいけないのは、請求書の締め日です。

締め日に9月分がある場合は、9月分(インボイス適用前)、10月分(インボイス適用後)と分けて表示する必要があります。(免税業者だった方が10月から課税業者になった場合は必ず分けましょう)

◆ 10月1日からインボイスを発行できるようになっている場合は、9月と10月の区分は必要ないとされています。

後期高齢者「医療費のお知らせ」

8月に新潟県後期高齢者医療広域連合から「医療費のお知らせ」が届きました。医療費控除の対象となる金額が記載されています。1月から4月まで記載されているようです。大切に保管しておきましょう。



9・24「柏崎大集会」

● 日時 9月24日(日) 午後12時45分～

● 場所 柏崎アルフォーレ

原発ゼロ阿賀野の会では中型バスを手配して大勢で参加することを決めました。

バス参加の集合・出発時間
と場所は左記の通りです。

出発時間 午前9時30分

集合場所 水原体育館前

昼飯(ちゅうはん)は各自

でたがいてきて下さい。

